

広島県告示第九百十一号

次の医療機関の開設者から、救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条の規定による救急業務に関し協力する旨の申出があったので、救急医療機関として認定した。

平成二十二年十一月二十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

川岡整形外科	名 称	呉市音戸町波多見一丁目 二八番一六号	所在地	平成二五年一月二四日	効力を有する期限	更新	備 考
--------	-----	-----------------------	-----	------------	----------	----	-----